

5. 生活サービスに関する施策（高齢者支援体制の構築）

97	地域支援事業	URL	【介護予防・日常生活支援総合事業】 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000192992.html				 
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先	
市町村	ソフト	交付金 (事業費上限は下図参照)			(百万円) 179,954	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 03-5253-1111(代表)	

咲かそう、
地域包括ケアの花！

1 事業費・財源構成

事業費

政令で定める事業費の上限の範囲内で、介護保険事業計画において地域支援事業の内容・事業費を定めることとなっている。

【事業費の上限】

① 介護予防・日常生活支援総合事業

「事業移行前年度実績」×「75歳以上高齢者の伸び率」

※ 災害その他特別な事情がある場合は、個別協議を行うことが可能

② 包括的支援事業・任意事業

「26年度の介護給付費の2%」×「65歳以上高齢者の伸び率」

財源構成

① 介護予防・日常生活支援総合事業

1号保険料、2号保険料と公費で構成
(介護給付費の構成と同じ)

② 包括的支援事業・任意事業

1号保険料と公費で構成
(2号は負担せず、公費で賄う)

	①	②
国	25%	38.5%
都道府県	12.5%	19.25%
市町村	12.5%	19.25%
1号保険料	23%	23%
2号保険料	27%	—

2 実施主体・事業内容等

① 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援者等の支援のため、介護サービス事業所のほかNPO、協同組合、社会福祉法人、ボランティア等の多様な主体による地域の支え合い体制を構築する。あわせて、住民主体の活動等を通じた高齢者の社会参加・介護予防の取組を推進する。

ア サービス・活動事業（第一号事業）

訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス、
介護予防ケアマネジメント

イ 一般介護予防事業

介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、
一般介護予防事業評価事業、地域リハビリテーション活動支援事業

② 包括的支援事業

地域における包括的な相談及び支援体制や在宅と介護の連携体制、認知症高齢者への支援体制等の構築を行う。

ア 地域包括支援センターの運営

介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

イ 社会保障の充実

在宅医療・介護連携の推進、生活支援の充実・強化、認知症施策の推進、
地域ケア会議の開催

③ 任意事業

地域の実情に応じて必要な取組を実施。

介護給付費等費用適正化事業、家族介護支援事業 等

5. 生活サービスに関する施策(地域住民の交流の場・学習機会の提供)

98	公民館	URL	https://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/mext_00479.html				
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先	
市町村	ソフト				(百万円)	文部科学省 地域学習推進課 03-5253-4111（内線3455）	

1.事業の目的、内容

- 社会教育法第20条に規定する、市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする社会教育施設。

2.設置及び運営主体

- 市町村及び公民館設置の目的をもって設立された一般社団法人又は一般財団法人

3.設置状況

- 全国 13,163館
（市(区)立 9,282館（81.7%）、町立 3,272館（79.4%）、村立 607館（72.1%）、法人立 2館）
（令和3年度「社会教育調査」（令和3年10月1日時点）、カッコ内は設置している自治体の割合）

4.公民館をめぐる直近の動き

- 第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理では、生涯学習・社会教育をめぐる状況と今後の方向性として、公民館等におけるデジタル技術を活用した学びやデジタル社会の諸課題に関する学びの提供等、デジタルデバイドの解消に向けた取組の充実と社会教育施設の機能強化、社会教育士の公民館等への配置による活動の活性化について記載されている。
- また、社会教育人材部会における「社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（最終まとめ）」（令和6年6月）においても、公民館等の社会教育施設への社会教育士の積極的な配置促進などについて記載されている。



5. 生活サービスに関する施策（豪雪地帯の除排雪体制整備）

99	豪雪地帯安全確保緊急対策交付金	URL	HP・事例等 https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000150.html				
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算 （百万円）	問合せ先	
道府県 市町村	ソフト	定額、1/2	随時	11月頃	60	国土交通省 国土政策局 地域振興課 03-5253-8404	

概要

- 豪雪地帯において除排雪時の死傷事故が多発していることを踏まえ、将来を見据えた戦略的な方針の策定と、持続可能な除排雪体制の整備等に取り組む自治体（道府県及び市町村）を支援する。

対象事業

- **地域安全克雪方針策定への支援**（補助率10/10） ※策定主体は市町村
 自立的で安全な地域を実現するための将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための地域のルールや各主体の取組を定める地域安全克雪方針の策定に対して重点的な支援を行う。（関係機関との事前調整を含む）
- **方針策定に向けた試行的取組への支援**（補助率1/2）
 方針策定に並行して行う試行的な取組及び方針に位置づけた除排雪体制の定着に向けた実装化の取組（方針策定後3年以内）に対して支援を行う。
 - ＜試行的な取組の例＞
 - ・ 地域の除排雪の体制づくり（除排雪体制の構築、除排雪のための装備・資機材の購入等）
 - ・ 要援護世帯等における除排雪の支援（要援護世帯等への屋根雪下ろし・間口除雪支援等）
 - ・ 所有者不明空き家の屋根雪下ろし等による落雪被害防止に係る体制づくり
 - ・ 安全講習会の開催等、除排雪の担い手の育成（移住間もない世帯への支援を含む）
 - ・ 克雪住宅化やアンカー設置に関する普及活動
 - ・ 除排雪に関する自動化、省力化等に資する技術の導入
 - ＜実装化の取組の例＞
 - ・ 地域の除排雪体制の定着（地域間の連携体制の構築、除排雪活動の担い手の増加・定着、安全な除排雪作業の浸透、除排雪業務の効率化等） 等



雪下ろし実技講習

【事業主体】

- 道府県、市町村

5. 生活サービスに関する施策(高齢者等のデジタル活用支援の推進)

100	デジタル活用支援推進事業	URL	https://www.digi-katsu.go.jp/ 			
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R 6 年度補正予算 (百万円)	問合せ先
民間事業者等	ソフト	10/10 (上限あり)	3月～5月頃		2,098	総務省情報流通行政局 情報流通振興課 03-5253-5494

- 高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、**スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う「講習会」**を、令和3年度から全国の携帯ショップ、公民館等で実施（国費10/10補助、上限あり）

講座の例

- 応用講座 { 「マイナポータルを活用しよう」、「オンライン診療を使ってみよう」、「ハザードマップで様々な災害のリスクを確認しよう」、「デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう」
- 基本講座 「電源の入れ方・ボタン操作の仕方を知ろう」、「電話・カメラを使おう」

- 令和3～7年度の5年間での実施を想定し、**携帯ショップがない市町村**での実施も**引き続き推進**。

都市部を中心とした支援

令和3年度～ 全国展開型



- 携帯ショップなど全国に有している拠点等で支援を実施
- 主体は**携帯キャリア**を想定

携帯ショップ等を
拠点として**全国規模での
講習会の実施**を図る

地方部を中心とした支援

令和3年度～ 対面TYPE



- 携帯ショップのない市町村にて公民館等で支援を実施
- 主体は**地元ICT企業、社会福祉協議会等**

地域連携型

オンラインTYPE



- 携帯ショップのない全国の市町村にてオンラインによる支援を実施
- 主体は**携帯キャリア**を想定

携帯ショップがない地域における
デジタル活用支援の取組も強力に推進し、
全国津々浦々での講習会の実施を図る

令和4年度～ 講師派遣型



- 講師を地方公共団体等に派遣して支援を実施
- 主体は**携帯キャリア、地元ICT企業等**

6. 関係人口・定住人口の創出・拡大に関する施策(森林コンテンツの育成・普及に向けた取組)

101	林業・木材産業循環成長対策のうち 森林総合利用対策（森林活（もりかつ）プロジェクト）のうち 新たな森林空間利用創出対策のうち 森林コンテンツ育成・普及対策	URL	HP・事例等 https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/kassei/sangyou.html 			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望 調査時期	R7年度当初予算	問合せ先
民間団体	ソフト	定額、委託	3月上旬～ 4月上旬		(百万円) 6,186の内数	農林水産省林野庁 森林利用課 03-3502-0048

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 森林コンテンツ育成・普及対策

6,186 百万円の内数

健康・観光・教育等での新たな森林空間利用の創出に向け、**企業等ニーズを踏まえたプログラム提案やマッチング機会の創出**を実施。

<事業の流れ>



森林コンテンツ育成・普及対策



企業等にニーズを踏まえたプログラム提案



マッチング機会の創出

6. 関係人口・定住人口の創出・拡大に関する施策(関係人口の創出・拡大)

102	関係人口創出・拡大のための対流促進事業	URL	https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kankei/r07_teian_model.html 			
事業実施主体（対象者）	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R7年度当初予算	問合せ先
民間事業者	ソフト		4月下旬 ～5月下旬頃		56 (百万円)	内閣府地方創生推進室 03-5510-2457

事業概要・目的

- 関係人口は、地域の社会課題解決や魅力向上に貢献する存在であり、関係人口が地域住民の共助の取組に参画していくことで、地域の内発的発展を誘発するとともに、関係人口による地域資源の掘り起こし・磨き上げを通して地域に付加価値が創出され、地域の活性化に繋がることが期待されます。
- 関係人口を創出・拡大するためには、地域住民をはじめとした受入れ側と都市部住民双方のニーズを十分に把握しながら丁寧なマッチングを行うことができる中間支援組織の存在が重要です。
- このため、本事業においては、
 - ①中間支援組織や地方公共団体が参加する官民連携協議会（かかわりラボ）の運営
 - ②中間支援組織による取組の伴走支援等に取り組みます。

事業イメージ・具体例

- ①関係人口創出・拡大官民連携全国協議会の運営
全国フォーラムや現地研修会の開催、過年度モデル事業による中長期的な効果の発現状況の調査等を実施し、関係者への普及啓発を図るとともに、官民間の意見交換やマッチングを促進します。
- ②中間支援組織による取組の伴走支援
関係人口がデジタル技術も併用しながら地域と連携しつつ地域資源を活かして地域に付加価値を創出する姿を目指し、都市部住民と地域との中間支援を行う民間事業者等による取組の自走化を支援します。

【関係人口の取組例】



関係人口による空き家改修・新規農泊ツアー提案プログラムの実施
(株) Founding Base

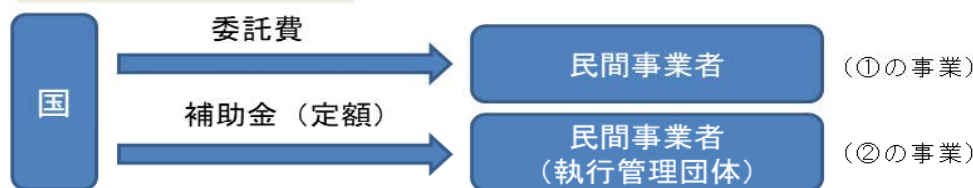


全国のクリエイターと地方を繋いだクラフトイベントの開催
(株) クリマ



地域と都市部企業が連携した課題解決プログラムの実施
(一社) つながる地域づくり研究所

資金の流れ



期待される効果

中間支援組織による「関係人口が地域に付加価値を創出する」取組等を支援、普及啓発することで、地方への人の流れを生み出すとともに、にぎわいの創出や地域の取組を支える担い手の確保に貢献します。